

かすみがうら 広報 12 2018

kasumigaura public relations

お知らせ版

霞ヶ浦広域バス乗り放題

学生のためのお得な定期券 「スクールパス」をご存知ですか

霞ヶ浦広域バス(行方市～霞ヶ浦庁舎～あじさい館～土浦市)では、通常の通学定期券よりもさらにお得な、特別割引定期券「スクールパス」を発売しています。

▶ご利用できる方

学校教育法に規定する小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校および関鉄グリーンバス(株)の指定する各種学校に通学する児童、生徒、学生

▶料金

ご利用期間	スクールパス	通常の通学定期券 (玉造駅～土浦駅間を利用した場合の料金)
1カ月	10,000円	24,690円
3カ月	30,000円	70,350円

▶発売窓口

- 関鉄観光バス(株) 土浦駅前サービスカウンター
- 関鉄グリーンバス(株) 石岡営業所・鉾田営業所
- かすみがうら市役所 霞ヶ浦庁舎
- 御菓子司吉田屋 ベイシア玉造店前



問 政策経営課(千代田庁舎)

成年後見制度

成年後見制度、ご存知ですか

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護し、支援するための制度です。

元気なうちに支援者を選び契約しておく方法と、判断能力が十分でなくなってきた後に手続きする方法があります。制度概要や手続き方法など、お気軽にお問い合わせください。

問 地域包括支援センター ☎ 0299 - 59 - 2111

第14回市民マラソン大会

市民マラソン参加者募集 仮装大歓迎!

今年も市民マラソン大会を開催します。親子マラソンや仮装での参加も大歓迎!ご参加をお待ちしています。

- ▶期日 平成31年2月2日(日) [予備日:3日(日)]
- ▶場所 多目的運動広場
- ▶対象 市内在住・在勤・在学者
- ▶種目 マラソン(個人・親子)／駅伝
小学生2km・中学生以上3km
- ▶参加費 マラソン100円、親子1組200円、
駅伝1チーム500円(5人1組)
- ▶申込場所 市内体育施設、中央出張所、あじさい館
- ▶申込期限 12月14日(金)



※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 スポーツ振興課 ☎ 029 - 897 - 0511



あじさい館 入浴施設・カラオケのご案内

大きなお風呂で 身も心もポッカポカ

あじさい館には洋風と和風のお風呂があり、それぞれのお風呂にはラジウム鉱石が入っています。また、サウナ室はドライサウナとミストサウナが完備されています。寒さが身に染みるこの季節、あじさい館のお風呂に入って、日々の疲れを癒してみたいいかがでしょうか。集会室では1曲100円でカラオケも利用できます。

- ▶入浴料 市内200円／市外510円
※市内居住者で65歳以上・中学生以下の方および障害者・療養手帳を有する方などは無料。
- ▶入浴可能時間 午前10時～午後9時(午後8時半最終受付)
- ▶カラオケ利用時間 (カラオケ券は受付にて販売)
午前10時～午後2時 午後3時～午後6時
- ▶休館日 毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)、
12月27日から翌年の1月4日まで

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 あじさい館 ☎ 029 - 897 - 0511



くらし

年末年始のごみ収集・自己搬入

年末年始のごみ集積所の収集と新治地方広域環境クリーンセンターへの自己搬入は、いずれも12月29日(日)から翌年1月3日(木)までお休みとなります。
大掃除で出た家庭ごみなど自己搬入が増える時期ですので、計画的な利用をお願いします。

なお、「ごみ集積所の収集および自己搬入は、翌年1月4日(金)から開始となります。」
☎ 生活環境課(霞ヶ浦庁舎)



高齢者の障害者控除

障害者手帳の交付を受けていない65歳以上で要介護・要支援認定を受けている方が一定の要件を満たす場合は、確定申告や年末調整時に所得税や住民税の「障害者控除」「特別障害者控除」を受けることが出来ます。

申請方法 介護長寿課(千代田庁舎)・霞ヶ浦窓口センター(霞ヶ浦庁舎)・中央出張所にある申請書に必要事項を記入・押印し、介護長寿課(千代田庁舎)へ提出してください(郵送可)。
※障害者手帳などで障害者控除を受けられる方」「本人または扶養者が非課税に

なる方は申請の必要がありません。要介護認定を受けていても、控除対象外の場合もあります。

区分	対象者判定基準	控除額	
		所得税	住民税
障害者控除	認知症高齢者の日常生活自立度II a、II bに該当する方	27万円	26万円
	障害高齢者の日常生活自立度Bに該当する方		
特別障害者控除	認知症高齢者の日常生活自立度III a、III b、IV、MIに該当する方	40万円	30万円
	障害高齢者の日常生活自立度Cに該当する方		

介護長寿課(千代田庁舎)



高齢者の運転免許証自主返納の支援について

高齢者による交通事故防止策の一つとして、自主的に運転免許証を返納された満65歳以上の方を対象に支援を行っています。

支援内容
路線バス回数乗車券【2万円(分)】(1人1回に限りです)
※関鉄グリーンバス券、または関鉄観光バス券から選択できます。
対象者 ①自主返納時に満65歳以上の方
②自主返納日から6カ月以内の方
申請場所 政策経営課(千代田庁舎)

申請方法 所定の申請書に必要事項を記入の上、警察署などが交付する「取消通知書」または「運転経歴証明書」の写しを添えて、市地域公共交通会議事務局(政策経営課内)に持参または郵送してください。
☎ 政策経営課(千代田庁舎)



農地中間管理事業の活用について

茨城県農地中間管理機構では、農地を借り受け、地域の担い手(農業者など)へ転貸する事業を行っています。

【農地を貸したい方】
対象 農地の所有者
農林水産課窓口で相談後、貸し借りが可能な農地であるか審査をします。その後、担い手をお探しします。

【農地を借りたい方】
対象 農地の貸し借りが可能な方(農業者など)
農林水産課窓口で相談後、「貸受希望申込書」に必要事項を記入します。その後、希望する農地をお探しします。

農業を営んでいる方へ

経営規模の縮小や離農をお考えの方は、その後の農地活用方法について農林水産課窓口までご相談ください。なお、果樹やハウスなどの施設がある農地でも相談に応じます。
☎ 農林水産課(霞ヶ浦庁舎)

入学祝品(平成31年度小学校新入学児童の贈呈)

茨城県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)のお子さんの新入学時に祝品(学習用品)を贈呈の事業を行っています。対象の児童のごひとり親家庭で祝品を希望される方は、お申し込みください。

申込先 子育て家庭課(千代田庁舎)
申込方法 お電話または窓口にて
お電話 0299-59-2111
窓口の氏名 保護者の氏名
住所 連絡先をお伝えください。
申込期限 平成31年1月15日(火)
☎ 茨城県母子寡婦福祉連合会 ☎ 0299-59-7505

不動産公売に参加しませんか

日時 平成31年2月5日(火) 午後0時50分(午後)
場所 茨城県水戸合同庁舎(水戸市柵町1-3-1)
公売対象不動産
① 売却区分番号【30-149】
【見積価格】19万円
② 売却保証金【2万円】
【土地】田伏字沖ノ内66666
(田)11444(B)
③ 売却区分番号【30-150】
【見積価格】28万円
【公売保証金】3万円
【土地】田伏字船津1-7-16番1
(田)11444(B)

募集

母親クラブ会員募集

※今回の物件は農地のため、入札の際に市農業委員会発行の「買受適格証明書」の提出が必要です。「買受適格証明書」の申請期限は、12月21日(金)です。申請手続きなどの詳細は、市農業委員会(霞ヶ浦庁舎)へお問い合わせください。
※中止となる場合もありますので、事前にお問い合わせください。
☎ 茨城租税債権管理機構 ☎ 0299-59-1221



① マザーズクラブ(大塚・稲吉児童館で活動) 母親クラブの会員を募集します。
② ひまわりクラブ(新治児童館で活動) 仲間づくりや交流を深め、子どもたちについていける遊びを提供するクラブです。
対象 市内在住の方、月2回のクラブ活動にご協力いただける方
③ 幼児クラブ(大塚・稲吉児童館で活動) 季節行事に親子で参加し、親子のふれあいを楽しくするクラブです。
対象 市内在住の方で、1歳〜4歳児とその保護者で週1回のクラブ活動に参加できる方
※入会書類は、各児童館で平成31年1月15日

相談

なんでもかんでも相談

日時 12月15日(土)午後1時半〜4時半
場所 やまのり館
※司法書士、行政書士による法律相談は予約制となります。
☎ 社会福祉協議会 ☎ 0299-80001

認知症について相談ください

日時 平成30年4月から、認知症初期集中

県南エリアイベント情報

水郷桜イルミネーション

高さ25m・羽直径20mのオランダ型風車を中心に、「桜」「土浦の花火」「霞ヶ浦」「帆引き船」「ハス田など土浦の地域資源をモチーフにしたイルミネーションが会場を幻想的に彩ります。
今回は霞ヶ浦にかかる虹をイメージした「水と虹のアーチ」が新登場します。
期間 平成31年2月17日(土)まで
時間 午後5時〜9時
場所 土浦市霞ヶ浦総合公園オランダ型風車前広場
☎ 財士浦市産業文化事業団 ☎ 0299-822314811

有料広告欄

▶ニセ電話詐欺にご注意ください。不審な電話を受けた時には、最寄の警察署もしくはニセ電話詐欺相談ダイヤル(☎ 029-301-0074)まで通報を!

事業用太陽光発電設備設置促進の支援措置

事業用太陽光発電設備の
支援措置申告の受付がはじまります

市では、再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに地球温暖化防止に寄与する目的として、一定規模の事業用太陽光発電設備が設置された土地に対して固定資産税の特例措置(軽減措置)を実施しています。

【特例措置を受ける方は申告が必要】

▶ 特例措置を講じる税目

固定資産税(土地)

▶ 特例措置による価格

固定資産税課税標準額の2分の1

▶ 適用期間

太陽光発電設備が設置された翌年から5年間

▶ 対象になる土地

最大出力10キロワット以上の太陽光発電設備で、電気を売電する契約を電気事業者と締結しており、太陽光発電設備の設置により地目変更などが生じて土地評価額が上がる土地

※住宅用および屋根貸し太陽光発電設備は除く



×は対象とならない事例

▶ 対象者

事業用太陽光発電設備が設置された土地の所有者または相続人代表者

▶ 申告期限

毎年1月31日まで(土日祝は除く)

※申告書(様式第1号)と関係書類を添えて生活環境課(霞ヶ浦庁舎)へ提出してください。なお、添付書類の納税証明書(その2)は、平成31年1月4日昼以降に取得したものに限りです。

※様式については、市ホームページよりダウンロードできます。



▶ 注意

初年度の申請と変更などがない場合には、申告書および納税証明書(その2)の提出をお願いします。その他の添付書類の提出の必要はありません。

☎ 生活環境課(霞ヶ浦庁舎)

インフルエンザ予防

インフルエンザを予防しよう!

季節性インフルエンザは流行性があり、いったん流行が始まると、短期間に多くの人へ感染が広がります。

▶ インフルエンザと風邪の違い

普通の風邪の多くは、のどの痛み、鼻汁、くしゃみや咳などの症状が中心で、全身症状はあまり見られません。発熱もインフルエンザほど高くなく、重症化することはあまりありません。

一方、インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感などの症状が比較的急速に現れるのが特徴です。併せて普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状も見られます。お子様ではまれに急性脳症を、高齢の方や免疫力の低下している方では肺炎を伴うなど、重症になることがあります。

▶ インフルエンザの流行

例年12月～3月が流行シーズンです。



▶ インフルエンザにかからないためには・・・

① 流行前のワクチン接種

インフルエンザワクチンは、感染後に発症する可能性を低減させる効果と、発症した場合の重症化防止に有効と報告されています。

② 飛沫感染対策としての咳エチケット

普段から咳エチケットを心がけ、マスクをするなど咳やくしゃみを他の人に向けて発しないことです。



③ 外出後の手洗いなど

手洗いは手指など体についたインフルエンザウイルスを物理的に除去するために有効な方法であり、インフルエンザに限らず接触や飛沫感染などを感染経路とする感染症の対策の基本です。アルコール製剤による手指衛生も効果があります。



④ 適度な湿度の保持

空気が乾燥すると、気道粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。特に乾燥しやすい室内では、加湿器などを使って適切な湿度(50～60%)を保つことも効果的です。

⑤ 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

体の抵抗力を高めるために、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を日ごろから心がけましょう。

⑥ 人混みや繁華街への外出を控える

インフルエンザが流行してきたら、特に高齢の方や基礎疾患のある方、妊婦、体調の悪い方は、人混みや繁華街への外出を控えましょう。

☎ 健康づくり増進課 ☎ 029-898-2312